

18歳から選挙権

参議院議員選挙



Licensed by TOKYO TOWER

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

18歳から投票できるようになります
 選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

投票できる人

次の要件に該当する人は、選挙人名簿に登録され、投票することができます。

年齢 平成10年7月11日以前に生まれた人

住所 (1)平成28年3月21日までに港区に転入届出をし、6月21日現在、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人
 (2)2月21日以降に港区から転出した人で、転出前に引き続き3カ月以上港区の住民基本台帳に登録されていた人

区外から転入した人は

平成28年3月22日以降に港区へ転入した人は、前住所地で投票できる場合もありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

区内で転居した人は

6月14日(火)以降に区内(管内)転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

投票にお出かけの際には、「投票所入場整理券」を忘れずにお持ちください。投票所入場整理券は、6月22日(水)以降に発送する予定です。

投票所入場整理券をなくした場合や、お手元に届いていない場合でも、港区の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等の予定がある場合には、事前に投票ができます。

「投票所入場整理券」が届いている場合は、お持ちください。投票所入場整理券の裏面に印刷されている「投票宣誓書」に必要事項を明記の上、係員の案内により投票してください。

投票ができる場所・期間・時間

(1)芝地区総合支所(港区役所) 6月23日(木)～7月9日(土)

(2)麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所・台場分室

7月2日(土)～7月9日(土)

※時間はいずれも午前8時30分～午後8時

不在者投票

指定施設での投票

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所中の人は、施設内で投票ができる場合があります。

滞在地での投票

旅行や用務等で区外に滞在している人が、滞在先の選挙管理委員会での投票する方法もあります。

郵便等による投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの人は、障害や要介護の状態が(表1)に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請をして証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。

併せて、上肢または視覚の障害の程度が(表2)に該当する人は、代理記載人が代理記載する方法により投票できます。

郵便等投票ができる人は、「郵便等投票証明書」を添えて、7月6日(水)までに投票用紙等の請求をしてください。

各投票について詳しくは、お問い合わせください。

表1 郵便等投票ができる人

区分	障害・要介護の程度	障害名
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢・体幹・移動機能の障害
	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
	1級・2級・3級	免疫・肝臓の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	両下肢・体幹の障害
	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害
介護保険被保険者証	要介護5	—

表2 郵便等投票を代理人投票できる人

区分	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	上肢・視覚の障害

在外投票

在外選挙人名簿に登録されている人は、国内でも投票することができます(期日前投票に準じて投票できます)。

在外投票ができる場所

(1)7月9日(土)までに投票する場合

芝・麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所の各期日前投票所

(2)7月10日(日)投票日当日に投票する場合

福祉プラザさくら川(新橋6-19-2)

投票方法と当選者の決定方式

東京都選出選挙(東京都の定数12人(3年ごとに6人改選))

候補者氏名を書いて投票してください。

最多数の得票を得た候補者から順に、改選数まで当選します。

比例代表選出選挙(定数96人(3年ごとに半数改選))

名簿登載者の氏名または政党等の名称のいずれかを書いて投票して

ください。

各政党等の当選者の数は、名簿登載者の得票と政党名の得票を合算して比例配分されます。

政党の中での当選順は、配分された当選者の数の中で、得票数の最も多い候補者から順次当選者となります。

安心して投票所へ

お子さんがいる人、けがや病気等で付き添いや介助が必要な人は、一緒に投票所に入ることができます。

また、投票所で介助が必要な人は、係員にお申し出ください。

身体に障害のある人

車いすに座ったままで記入できる記載台を用意しています。

けが等で字が書けない人

係員が決められた手続きに従い、代筆します。投票の秘密は固く守られます。

視覚に障害のある人

点字用の投票用紙があります。

聴覚に障害のある人

コミュニケーションボード、ホワイトボードを用意しています。

投票所への移動支援が必要な人は

障害のある人や介護認定を受けている人は、投票所への移動支援を受けられる場合があります。詳しくは、障害のある人は各総合支所区民課保健福祉係へ、介護認定を受けている人はケアマネージャーまたは各高齢者相談センターにご相談ください。☎欄外参照

候補者を知るには

選挙公報の発行

立候補者の氏名、経歴、政見、写真等を載せた選挙公報を新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売)の朝刊に折り込んで6月29日(水)以降に配布する予定です。

また、都ホームページ

<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp>

からご覧になれます。

区役所・各総合支所、みなと保健所、各いきいきプラザ、各児童館、各保育園、各港区立図書館等の区の施設や一部都営地下鉄の駅にも配置しますので、ご利用ください。

新聞を購読していない人には、選挙公報を郵送しますのでご連絡ください。

視覚に障害がある人には、点字版の候補者情報と、カセットテープおよびデジCDによる音声版選挙のお知らせを準備していますのでお問い合わせください。

公営ポスター掲示場

立候補者のポスターを掲示する公営ポスター掲示場を区内の305カ所に設けています。

即日開票します

投票日当日の午後8時40分から港区スポーツセンターで開票します。開票結果は、都ホームページをご覧ください。

インターネット等を使った選挙運動

インターネット等を使った選挙運動が認められています。

認められる選挙運動

媒体	政党等	候補者	一般有権者
ホームページ、ブログ	○	○	○
フェイスブック、ツイッター	○	○	○
メール送信	○※	○※	×

※メールの受信を同意した場合に限る。

次のことに注意しましょう。これらの禁止行為は処罰の対象となります。

- (1)有権者は、電子メールを使って選挙運動をしてはいけません。
 - (2)18歳未満の人は、選挙運動が禁止されています。
 - (3)ホームページや電子メール等を印刷して頒布してはいけません。
 - (4)選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません。
 - (5)候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません。
 - (6)氏名等を偽って通信してはいけません。
 - (7)悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません。
 - (8)候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません。
- ※詳しくは、総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html をご覧ください。

問い合わせ

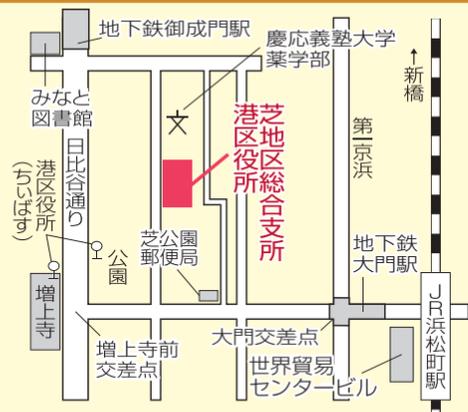
選挙管理委員会事務局

☎3578-2766~9

期日前投票所一覧

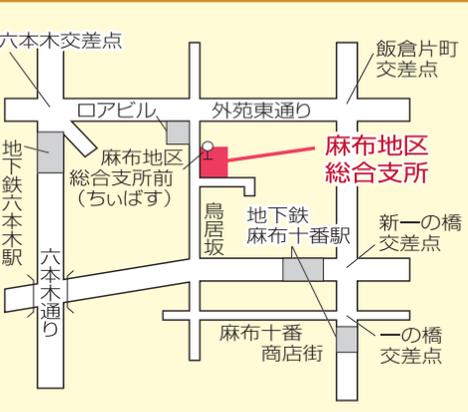
6月23日(木)~7月9日(土)

芝地区総合支所(港区役所)1階 芝公園1-5-25



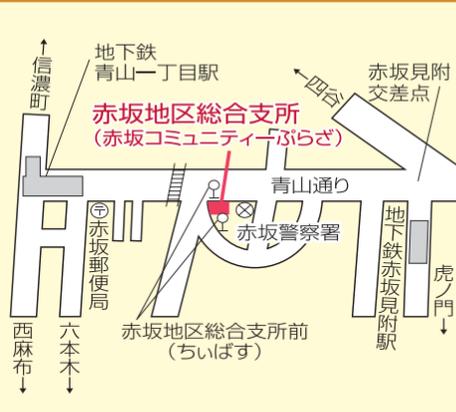
7月2日(土)~7月9日(土)

麻布地区総合支所3階 六本木5-16-45



7月2日(土)~7月9日(土)

赤坂地区総合支所2階 赤坂4-18-13



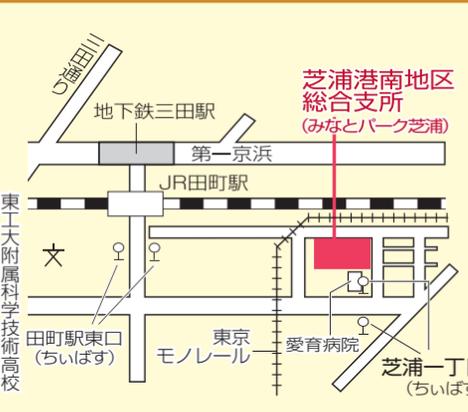
7月2日(土)~7月9日(土)

高輪地区総合支所4階 高輪1-16-25



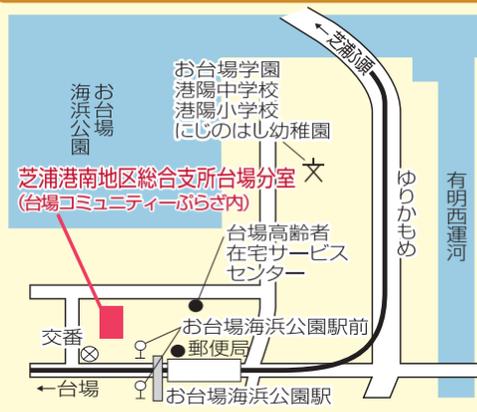
7月2日(土)~7月9日(土)

芝浦港南地区総合支所1階 芝浦1-16-1



7月2日(土)~7月9日(土)

台場分室1階会議室 台場1-5-1



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276

高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022

◆各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)☎5232-0840 麻布地区(南麻布)☎3453-8032 赤坂地区(北青山)☎5410-3415

高輪地区(白金の森)☎3449-9669 芝浦港南地区(港南の郷)☎3450-5905